ポスターデータ利用規約

提供品 本市の魅力を伝えるポスターのデータ (A2判サイス	Z")
	~)
提供条件市内外で実施するイベント、展示会等で本市の魅力を	を伝え
るために掲出を希望する場合に提供を行います。	
提供対象者市が認めた市内在住の事業者、団体、個人	
ただし、次のいずれかに該当する場合は利用不可とし	」ま
す。	
(1) 市の品位を傷つけ、又は正しい理解の妨げとな	なるお
それのあるとき。	
(2) 特定の政治、宗教又は選挙の活動に利用される	るおそ
れのあるとき。	
(3) 特定の個人又は団体を市が公認しているような	な誤解
を与え、又は売名に利用されるおそれのあるとき。	
(4) 不当な利益を得るために利用されるおそれのる	あると
き。	
(5) 市の事業又は市の認めた関連事業を推進する_	上で支
障となるおそれのあるとき。	
(6) ポスターデータを正しい使用方法に従って使用	用しな
いおそれのあるとき。	
(7) 法令及び公序良俗に反し、又は反するおそれの	かある
とき。	
(8) (1)~(7)のほか、ポスターを使用する:	ことが
不適当であると認められるとき。	_ ,
申込方法 所定の申込書を記入し、シティプロモーション室まで	
ルで申請をお願いします(提出期限…使用希望日の カ	2 週間
前まで)。	
【宛先】 <u>kikaku@city.fukuroi.shizuoka.jp</u>	_
2 営業日以内に利用の可否について回答をいたします	0
提供方法 PDF で提供します。 データのサイズが大きく、市のメールで送付可能なご	771
ルサイズを超過するため、「セキュアファイル交換サ	
ス」にてデータを送付します(メール件名:「ファイ	_
害化サービス」)。	<i>/νπ</i>
	百去台
担です。	д Д
提供単位 No. 1~20の素材の中からご希望のポスターデー	ータを
1 点から提供します	

注意事項

- ・提供したデータを変更することはできません。
- ・印刷費用は依頼者の負担となります。
- ・掲出終了後は必ず依頼者の責任の下処分をしてください。
- ・使用目的以外での使用に関しては都度シティプロモーション室の許可を得たうえで使用をしてください。